

# 「在宅生活訓練」 受講希望者募集中！

福島県障がい者総合福祉センターでは、中途視覚障がい者等（手帳の有無は問いません）の方々を対象に、在宅生活訓練のために講師を派遣いたします。

専門の訓練はどんな内容なのか相談したい、話を聞きたい。

視覚障がい者向けのパソコンソフトや、タブレット等の使い方を知りたい。

白杖がほしい。安全に歩けるようになりたい。

安全でカンタンな調理方法を教えてほしい。



## 歩行訓練

## 点字

### 訓練メニュー

## ICT訓練

(パソコン・タブレット・スマホ 等)

## 日常生活動作

(調理・掃除・洗濯 等)

### 受付期間

令和8年4月1日 **水**



令和9年1月29日 **金**

※ただし緊急性が認められる場合は、個別に判断致します。

### 実施期間

令和8年4月6日 **月**



令和9年3月19日 **金**

※実施日は基本的に平日になります。日時は後日個別に調整します。

### 訓練時間/回数

◎1回120分まで

◎1人8回まで  
(年度ごと)

**費用無料**

【申込先】

お住まいの市町村 障がい福祉担当窓口

※ただし、訓練にかかる実費（歩行訓練での公共交通機関の運賃や、調理訓練における材料費や光熱水費、ICT訓練における通信費等）は、各自負担となります。

## 福島県障がい者総合福祉センター

### 電話：024-521-2824